

政策整理番号	27	施策番号	2	評価シート（B）（施策評価：施策を構成する事業の評価）		
対象年度	H18	作成部課室	環境生活部 NPO活動促進室	関係部課室		
政策名	多様な主体の協働による地域づくりの推進			政策番号	3 - 9 - 1	
施策番号	2	施策名	NPO（民間の非営利組織）の活動の支援			
施策概要	社会が抱えるさまざまな課題に自発的に取り組み、社会的・公益的な活動を行っているボランティア団体や市民活動団体などの活動の活性化を目指します。					
政策評価指標／達成度	NPOの法人設立認証数（人口10万人当たりの全国順位）	C				

達成度：A（目標値を達成している）、B（目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している）、C（目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方法に推移している）、…（現状値が把握できない等のため判定不能）

施策を構成する事業の分析

活動（事業）／活動（事業）によりもたらされた結果							活動（事業）によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどうい う状態にしたの か)	成果 指標名 (単位) (事業の成 果。「事業 の目的」に 対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
1	NPO活動促進事業 【NPO活動促進室】	県内のNPO	特定非営利活動促進法に基づき特定非営利活動法人の設立の認証を行った。	設定不能	-	-	-	特定非営利活動法人を設立した。	特定非営利活動法人の設立の認証数(法人)	85	76	64
2	みやぎNPO夢ファンド事業 【NPO活動促進室】	県内のNPO	主に県内で行われる公益的な活動に対して、各プログラム毎に公開コンペにより審査し、活動費の一部を助成した。	助成対象団体選定に係る公開コンペの開催回数(回)	3	3	3	ファンドから一定年限助成することにより、県内NPOの自立的活動の促進を図った。	助成団体数(団体)	13	22	17
3	NPOマネジメントサポート事業 【NPO活動促進室】	県内のNPO市町村職員	NPOを対象としたNPOマネジメント・セミナーや中間支援センター・組織スキルアップセミナーの開催、市町村職員を対象とした協働に関する研修会を行った。	セミナー等開催日数(日)	20	20	20	セミナー等の受講を通して、NPO活動の担い手の資質向上を図り、県内NPOの継続的活動の促進を図った。	研修受講者数(人)	380	278	477
					4,964	4,493	4,055					
					248.2	224.7	202.8					

B - 1 , 2 , 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・いずれの事業も役割分担は適切であり、社会経済情勢を示すデータからNPOの課題に即していること、一定程度の成果が出ていることも示されている。また、事業間の重複や矛盾も無いことから、施策実現にむけた県の関与の適切性及び事業群設定の妥当性は、「適切」とであると判断される。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・事業の仕組み上、事業の有効性が成果指標の推移に表れにくい、その中でも、有効な指標も見られ、また、NPOの課題に即し、その解決を通してNPO活動が促進されるものであることから、事業群は、「概ね有効」とであると判断される。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・事業の仕組み上、事業の効率性が単位当たり事業費の推移に表れにくい、その中でも、効率的な指標も見られることから、事業群の効率性は、「概ね効率的」と判断される。</p>

B 施策評価（総括）

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1 , 2 , 3 を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は、施策の目的であるNPOの活動の支援に沿って実施されている。また、各事業は、成果指標や単位当たりの事業費に表れ難いが、概ね有効・効率的に執行されている。このことから、施策全体としても「概ね適切」と判断される。</p>
<p>【施策の次年度（平成20年度）の方向性】 この施策における今後の課題等を記載</p> <p>・施策を構成する各事業は、「概ね有効」「概ね効率的」と判断されることから、平成20年度以降も継続して取り組んでいく。</p>

施策を構成する事業の分析

活動（事業）の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか（単位当たり事業費の推移その他から）】</p>
<p>・特定非営利活動促進法に基づく事務であり、国（二以上の都道府県の区域内に事務所を設置するもの）と県（宮城県に事務所を設置するもの）との役割分担は適切である。同法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与することにより、その健全な発展を促進することを目的としたものであり、施策目的と合致する。・事業番号1は法人格付与、2は資金支援（助成）、3は人材育成、4は活動拠点の提供、5は資金支援（融資）であり、事業間で重複や矛盾はない（以下同じ）。</p>	<p>・事業の仕組み（例、事業番号1は申請に基づく事務であること、事業番号2は助成総額が一定のため助成団体数も制限されること、事業番号4は県の財政上新規貸付が認められなかったこと）上、事業の有効性が成果指標の推移に表れにくい、その中でも、事業番号3は研修受講者数も増加し、事業の成果はあったと判断される。・いずれの事業もNPOの課題に即し、その解決を通してNPO活動が促進されるものであることから、施策目的の実現に貢献している。</p>	<p>・事業の仕組み（例、事業番号1は申請に基づく事務であること、事業番号2は助成総額が一定のためプログラム数も制限されること、事業番号4は県の財政上新規貸付が認められなかったこと）上、事業の効率性が単位当たり事業費の推移に表れにくい、その中でも、事業番号2,4は単位当たりの事業費も減少しており、事業は効率的に執行されたと判断される。</p>
<p>・応募できる事業の要件を、「国・県・市町村やそれらの外郭団体等からの助成・補助を受けていない事業であること。加えて、…、民間の助成財団等から助成を受けていない事業であること。」と規定し、役割分担を明確にしている。・施策目的（NPOの活動の支援）に直結する事業であり、社会経済情勢を示すデータに示されたNPOの課題に即した事業となっている。（以下同じ）。</p>		
<p>・現在、活動の芽を出し始めたものから大きな実を結びつつあるものまで様々なNPOが多様な活動を展開する中では、できるだけ事例に則した講座の開催が求められる。一方、中間支援組織（NPOを支援するNPO）による個別相談も、質・量とも充実してきている。このため、国が実施する大規模な研修や中間支援組織による個別相談との役割分担を踏まえ、県内各圏域を単位に、1講座数十名程度の講座を開催している。</p>		

施策を構成する事業の方向性

活動（事業）の次年度（平成20年度）の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
	「宮城の将来ビジョン」における位置づけ
取組番号	取組名
維持	<p>・特定非営利活動促進法に基づく事務であり、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。</p>
維持	<p>・社会経済情勢を示すデータの推移に基づき、NPOのニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する</p>
維持	<p>・社会経済情勢を示すデータの推移に基づき、NPOのニーズが継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する</p>

施策を構成する事業の分析

活動（事業）／活動（事業）によりもたらされた結果							活動（事業）によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果。「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円)					成果指標の値		
					単位当たり事業費(千円)					成果指標の値		
4	県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業 【NPO活動促進室】	県内のNPO	県有遊休施設の管理を含めた利用計画をコンベにより審査し、有償で貸付を行う（H18は貸付対象施設が無かったため、新規貸付は無し）。	貸付対象団体選定に係るコンベの開催回数（H18は新規貸付が無かったため、コンベは無し）。（回）	1	1	0	県有遊休施設の貸付けを通して、県内NPOの活動拠点づくりと県の施設維持管理費の節減を図る。（同左）	貸付団体数（同左）（団体）	3	3	-
					4,639	11,801	2,784					
					4639.0	11801.0						
5	みやぎNPOサポートローン 【NPO活動促進室】	県内の特定非営利活動法人	東北労働金庫宮城県本部との提携により、特定非営利活動法人に対する活動資金の融資を行った。	設定不能	-	-	-	低利・無担保でNPO活動に要する資金を融資することにより、県内NPOの自立的活動の促進を図った。	融資団体数（団体）	-	3	3
					10,000	10,000	10,000					
事業費計(千円)				51,788	70,131	58,416						

施策を構成する事業の分析

活動（事業）の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国，市町村，民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て，事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか（単位当たり事業費の推移その他から）】
・遊休施設の有効利用によるNPOの拠点づくりは，県だけでなく，国・市町村・民間団体にも同様に取組みでもらいたい事業である。このため，県は本事業の成果を手引書として取りまとめ，市町村担当課長会議等を通じて市町村への広報を行っている。また，民間団体と共同して，借り手・貸し手の情報提供を通じてNPOの拠点づくりのための支援を行っている。		
・特定非営利活動法人は，信用保証協会による保証の対象外とされ，財政基盤の脆弱性から十分な担保を提供することが難しい場合が多い。このため，国・県・市町村等からの補助金が決定している場合でも，実際の補助金交付までのつなぎ資金に窮する法人もある。このため，補助金を交付する国・県・市町村，そのつなぎ資金の融資をする県・民間金融機関の役割分担を明確にして活動資金の支援を行っている。		

施策を構成する事業の方向性

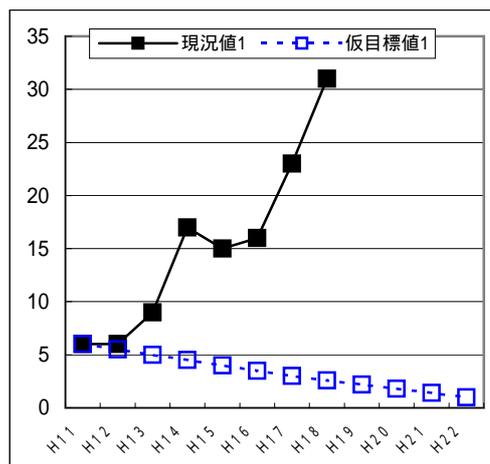
活動（事業）の次年度（平成20年度）の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	・社会経済情勢を示すデータの推移に基づき，NPOのニーズが継続して見込まれることから，次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する
維持	・社会経済情勢を示すデータの推移に基づき，NPOのニーズが継続して見込まれることから，次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する

政策評価指標分析カード（整理番号 1）

政策整理番号 27 施策番号 2

対象年度	H 1 8	作成部課室	環境生活部 NPO活動促進室	関係部課室	
政策名	多様な主体の協働による地域づくりの推進			政策番号	3 - 9 - 1
施策番号	2	施策名	NPO（民間の非営利組織）の活動の支援		

政策評価指標								単位
NPOの法人設立認証数（人口10万人当たりの全国順位）								位
目標値	H17	3	H22	1				
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
現況値	6	6	9	17	15	16	23	31
仮目標値		5.5	5.0	4.5	4.0	3.5	3.0	2.6
達成度		B	C	C	C	C	C	C



達成度：A（目標値を達成している）、B（目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している）、C（目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方向に推移している）、…（現状値が把握できない等のため判定不能）

政策評価指標の概要

各都道府県における人口10万人当たりのNPO（民間非営利団体）の法人設立認証数の全国順位

政策評価指標の選定理由

- ・ 本県において法人格を取得しているNPOが増加していることを示す指標として選定した。
- ・ 多様な主体が協働して、より豊かな社会を形成している将来像を示す指標として選定した。
- ・ 各都道府県における人口10万人当たりのNPOの法人設立認証数という形で比較し、象徴的に公益的市民活動・住民参加の活発さの程度を表わす指標として選定した。

達成状況の背景（未達成の場合はその理由等）・今後の見通し

・ 政策評価指標「NPOの法人設立認証数」は、「NPO花ざかりのみやぎに」をスローガンに、法人の設立の認証数の増=「量」の拡大を目指して設定したものである。しかし、当該指標は特定非営利活動法人による活動の広がりや一定程度示し得るが、委員指摘のように県の施策を適切に評価するものとは言えない。このため、宮城の将来ビジョンの行動計画編の「3 将来ビジョン実現を支える基礎的な取り組み」を構成する個別事業に関しては、「NPOと行政（県・市町村）との協働件数」を内部管理指標として設定したところである。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・ 同上。